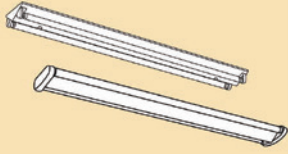


あなたの会社や店舗にPCBを含む照明器具があるかも!?

照明器具のPCB含有確認を

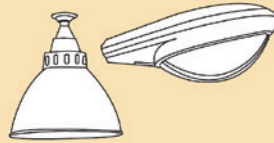
蛍光灯器具

(オフィス・教室用等)



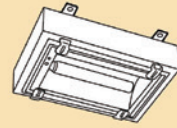
水銀灯器具

(高天井用・道路用)



低圧ナトリウム灯器具

(トンネル用)

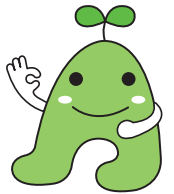


(出典:一般社団法人日本照明工業会)

昭和52年3月以前に建築された事務所、店舗、ビル、工場、倉庫などの事業用建物の照明器具の安定器に、PCBが使用されている場合があります。

対象建物をお持ちの方は、照明器具のPCB含有の確認をお願いします。

(一般家庭の照明器具の安定器にはPCBはありません)



秋田市ごみ減量キャラクター
エコアちゃん



PCB使用安定器の処分期限

令和5年3月31日まで

期限内に処分しなかった場合は罰則が科されることがあります

PCB(ポリ塩化ビフェニル)は人工的につくられた油状の物質で、熱で分解しにくい、不燃性がある、電気絶縁性が高いなど、化学的に安定した特徴があったことから、絶縁油として電気機器に多く使用されてきました。

昭和43年に発生したカネミ油症事件により社会問題となり、毒性があり人体に有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造が行われていません。

このため、PCBを使用した照明器具の安定器で廃棄物となったものは、法令に基づきPCB廃棄物として特別な保管・廃棄をしなければなりません。

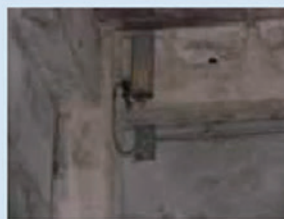
このような場所でも発見されています！



古い倉庫などに設置された状態で発見



安定器が発見された倉庫入口



天井角部に古い安定器を発見



容器に収納された状態で電気室で発見



(出典:環境省)



秋田市環境部廃棄物対策課

Akita City

判別方法



使用中の照明器具は感電のおそれがありますので、調査は電気工事業者等に依頼してください。

ステップ1 建物と照明器具のラベルを確認

一般家庭用住宅又は昭和52年4月以降に建築された事業用建物である

該当しない

該当する

- ①照明器具の製造年月が昭和31年(1956年)以前又は昭和48年(1973年)以降である
- ②力率が85%未満(低力率型)である
- ③Hfランプ使用の製品である
(「Hf」のマークが表示されている)

①～③のいずれかに該当する

PCBは使用されていません

①～③に該当しない、または不明

ステップ2 照明器具安定器の銘板を確認



PCBの使用の有無について詳細な確認が必要です

照明器具のカバー、反射板等を取り外し、安定器の銘板の記載内容を確認の上、PCB使用の有無を照明器具のメーカーにお問い合わせください。
(銘板の写真を撮影しておく、お問い合わせの際スムーズです)

安定器と銘板(例)



下記ホームページでも、メーカーの問い合わせ先の一部を掲載しています。
(一般社団法人 日本照明工業会) <https://www.jlma.or.jp/kanky/pcb/index.htm>



対象建物を所有されている方は今一度、PCB使用安定器の保有状況について確認をお願いします。

- ⚠ 人の出入りの少ない倉庫や機械室などで発見される事例が多発しています
- ⚠ 使用中の安定器が劣化しPCBを含んだ絶縁油が漏れ出す事故が発生しています
- ⚠ PCB使用安定器を発見した場合は秋田市環境部廃棄物対策課へご連絡ください

問い合わせ先



秋田市
Akita City

環境部廃棄物対策課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL:018-888-5713
FAX:018-888-5714
Mail:ro-evwt@city.akita.lg.jp

PCB廃棄物の詳細については

「環境省PCB早期処理情報サイト」をご確認ください。
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

PCB早期処理



検索

